



吉村知事が答弁

また、災害時における石油の安定供給の確保については、国の新年度予算において、ガソリンスタンドにおける貯蔵タンクの増設や自家発電設備の設置など、地域における供給体制の強化を図る予算が盛り込まれており、今後、具体的な整備が期待される所です。

このように、東北地方全体の災害リスクの分散と活性化に向けて大きな一歩を踏み出すことができたわけですが、今後はこの歩みをより確固たるものとし、その加速化を図っていかねばなりません。

このため、災害に強い国土の形成について、引き続き、様々な機会をとらえて国に対し強く主張していくとともに、一昨年秋に北海道東北地方知事会議で合意し、本年2月に再開した広域連携等に関する検討会議の場で、広域的な防災体制や東北地方全体の復興に向けた課題等について、実効性の高い広域的な連携のあり方を検討してまいりたいと考えております。

また、本県といたしましても、格子状骨格道路ネットワークの形成に向けた高速道路へのアクセス道路の整備、酒田港の物流拠点機能の強化に向けた防波堤の改良やガントリークレーンの整備に取り組みほか、新たに策定するエネルギー戦略に基づき、再生可能エネルギーの導入を中心としたエネルギー

ギー供給基盤の整備やエネルギー源の分散配置を進めるなど、東北の復興、日本の再生に貢献する県土づくりに全力で取り組んでまいります。

被災地の復興に向けた本県のがれき処理の支援について

2月9日、北海道東北・六県議会議員研修交流大会が山形県にて開催され、約110名の議員が集い、研修会や分科会形式で意見交換がおこなわれました。

分科会は3つに分かれており、東日本大震災という大きなテーマのもとに開催され、私が参加した第二分科会のテーマは「震災及び原子力発電所事故からの復興について」で、各道県の発表者が現状や課題などを発表したのち、活発な意見交換がおこなわれました。

被災地のそれぞれの議員から、発表の冒頭、このたびの震災において多くの方々から温かいご支援をいただき、心から感謝しているとの言葉が述べられました。

一方、ある議員は「絆って何だろう」と言葉を発し、他県でのがれきの受け入れが進まず、復旧・復興の足かせとなっている。「絆」という言葉だけでなく何とかご理解をいただき、受け入れに協力をしていただきたいとの切実な訴えがありました。

環境省でも岩手、宮城、福島のがれき計2,253万トンのうち、処分できたのは5%にとどまることが先月の21日に発表になり、このまま推移すれば、国が目標として掲げている2014年3月末の処分完了目標は極めて厳しい状況にあります。

隣接県である本県では、昨年の8月からいち早くがれきを受け入れて、被災地の支援をしているところですが、現在の受け入れ状況と、今後、県とし

てどのように支援を進めていけるのか、生活環境部長にお伺いいたします。

また、処分における放射線量について不安を訴える方もおられますが、測定値はどのようになっているか併せてお伺いいたします。

答（生活環境部長）

議員ご指摘のとおり、東日本大震災で発生した大量のがれきが、被災地復興の足かせとなっているにもかかわらず、全国の自治体によるがれきの広域処理は遅々として進まない状況にあります。

県では、昨年8月、全国に先駆けて国の基準より2倍厳しい独自基準を柱とする『災害廃棄物等の受け入れに関する基本的考え方』を策定するとともに、市町村や処理業者の理解の下で、宮城県及び岩手県から、1月末現在、累計で約5万トン受け入れております。

一方、災害廃棄物の放射性物質濃度は最大で1kgあたり880ベクレルと独自基準の4,000ベクレルを大きく下回っております。また、処理施設からの焼却灰は最大で2,040ベクレル、排水は最大で1&あたり20・8ベクレル、排ガスは不検出、処理施設の敷地境界や周辺住宅地の空間放射線量については最大で0・16マイクロシーベルトと、独自基準や国の基準を下回っており、周辺住民や業者の受ける放射線量は健康に影響のないレベル（年間1ミリシーベルト以下）となっております。

国は、災害廃棄物の処理を平成25年度末までに終了するとしており、県といたしましては、基本的な考え方で示した放射線の安全確認を徹底し、市町村と連携しながら地域住民の理解の下、被災自治体の要請に応じて、引き続き支援に努めてまいります。

厳しさを増す少子化に対応した施策の展開について

少子高齢化時代の到来、と言われてから久しく経ちますが、国や各自治体の懸命な努力にもかかわらず、少子化は進行しております。厚生労働省が今年の1月1日付で発表した推計によると、日本における昨年の年間出生数は105万7千人で、過去最低を更新する見込みとなりました。

ある資料によると、2006年から08年の3年間で少子化の大きな流れにおける特殊な時期であり、30歳後半に差し掛かった団塊ジュニア世代が駆け込み出産したことが大きく影響している。つまり、この3年間こそが「第3次ベビーブーム」であったが、少子化の大きな波にのまれる形で、第1次、第2次ベビーブームと比較して、極端に小さなブームの山に終わったと分析しております。団塊ジュニア世代の出産が終わりつつある今後は、ますます出生数減少に歯止めを掛けることが難しいと言えます。

厳しい社会情勢の中で、多岐にわたる施策の展開がなければ簡単には解決できない問題であると理解はしておりますが、結婚支援をはじめとして、思い切った施策を講じていかななくてはなりません。

この待ったなしの状況の中で、どのような施策を展開していけるお考えか子育て推進部長にお伺いいたします。

答（子育て推進部長）

少子化の大きな要因として、晩婚化、未婚化の進行が指摘されており、県では、結婚支援を少子化対策の重要な柱として取組みを進めております。言うまでもなく結婚は個人の選択によ

るものですが、結婚を望む若者の希望が叶うよう支援することは、結婚から出産へとつながり、少子化の流れを変えていく効果が期待されることから、これまでの行政の枠を超え、全国的にみても踏み込んだ施策の展開を図っているところです。

これまで、県では、出会いの場の創出、1対1のお見合い支援、企業間の交流支援を行う3つのセンターを設けて取り組んでまいりましたが、来年度は、現在の3センターを一元化し、お見合いのコーディネート体制を強化するなど、県民の様々なニーズに対応できる機能を拡充するとともに、出会いを成婚に繋げるため、結婚を後押しする人材の養成など、サポート体制の強化を図ってまいります。また、新たに「街コン」など、誰もが気軽に参加できる新しい交流の場の提供などにも支援してまいります。

少子化対策は、若者活動の支援、結婚、出産・子育てというライフステージに沿って、少子化の要因を一つひとつ取り除いていくことが重要でありますので、結婚支援策はもとより、保育サービスの充実や子育てに係る経済的支援の拡充等、きめ細かな施策を展開することにより、人口減少抑制を図ってまいりたいと考えております。



写真はイメージです